

サポート企業を募集中！

高齢者運転免許自主返納サポート制度

事業者の皆様！！ユニークな特典をご提案ください。

○制度の趣旨

高齢ドライバーによる交通事故の増加に歯止めをかけるため、運転に自信がなくなった、または運転する機会の少なくなった高齢者の方が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりのため、「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を行っています。

○制度の概要

運転免許証を自主返納した、又は運転免許が失効した大阪府在住の65歳以上の方が、サポート企業・店舗において運転経歴証明書を提示することにより、様々な特典を受けることができます。

運転経歴証明書について

運転経歴証明書とは、運転免許証の返納後、又は運転免許が失効後5年以内に申請することで交付される、自動車等の運転経歴に関する証明書です。
(交付手数料1,100円)

(但し、運転免許が失効した方の運転経歴証明書の交付申請について、令和3年3月31日までの間は、平成28年4月1日以降に免許が失効した方に限り交付申請することができます。)



イメージ



お問い合わせ 06-6944-9290 (大阪府庁道路環境課)

▶▶▶ 応募要件と方法は裏面に記載しています！ ◀◀◀



高齢者運転免許自主返納サポート企業を募集中！

大阪府では、高齢運転者対策の強化を図るため、大阪府警、市町村、関係機関・団体等と連携し、高齢運転者の交通安全対策に取り組んでいます。

その上で、

① 運転に自信がなくなった高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい

② 高齢者の家族等が運転免許の返納を勧めやすい

環境作りを進めることにより、高齢運転者の交通事故の未然防止を図るため、「高齢者運転免許自主返納」支援の強化を図っているところであり、運転免許自主返納支援にご協力いただける企業・店舗様等を次のとおり、募集しています。

○ 応募要件

下記の①又は②のいずれかの者に対して、特典(購入又は使用割引、記念品進呈等)を設けることが可能なこと。

① 大阪府在住の65歳以上の高齢者で、運転経歴証明書の交付を受けた者

② 上記①の家族・同伴者(友人等)

※ 特典の内容については、お任せします。

※ 運転経歴証明書を店等で提示すれば、特典が受けられる制度となります。

○ 応募方法

所定の申込書によりFAX又はメールでお申し込みください。

申込書は大阪府交通対策協議会ホームページ上にあります。

詳しくは、

06-6944-9290(大阪府庁道路環境課)

へお問い合わせください。

○ 応募特典

・協力企業・店舗様につきましては、大阪府のホームページにおいてご紹介させていただき、ホームページを開設されている場合は、企業様等のウェブサイトをクリックさせていただきます。

・サポート制度にご協力頂いた企業・店舗様に対して、サポート企業の日印となる広報用表示マーク(マグネットステッカー)をお渡しします。

マグネットステッカーには、吉本新喜劇でお馴染みの辻本茂雄さんが扮する「茂造じいさん」にご協力頂いており、大変好評をいただいています。